

予 算 要 求 資 料

令和3年度3月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名	新 規格外農産物等活用促進事業費補助金(R4分)
------------	---------------------------------

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 流通企画係 電話番号：058-272-1857

E-mail: c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,800千円 (現計予算額：0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	2,800	0	0	0	0	0	0	0	2,800
決定額	2,800	2,800	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

日常的に食品が廃棄され大量の食品ロスが発生するなか、その削減を図るため令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行。県においても「県食品ロス削減推進計画」の策定に向けた取組が進められ、農業生産段階においても未利用食品の活用や、農林漁業者への啓発等が求められている。

一方、生活困窮やひとり親、困窮学生など食べ物に困る方がコロナ禍により顕在化し、これらの方々に未利用食品を届けるフードバンク活動や子ども食堂等の取組みが存在感を増すとともに、これらの取組みにおいて未利用食品を安定して確保したいというニーズが高まっている。

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取組みが進められる中、フードサプライチェーンの上流部（農業生産段階）においても未利用食品の新たな活用を促進し、持続可能な消費の拡大に向けた取組が必要である。

(2) 事業内容

生産者団体等が行う、フードバンク等への未利用食品を定期的に供給する体制づくりに必要な経費を補助する。

- ・事業主体：生産者、生産者団体（農業協同組合等、直売所等）
- ・対象経費：食品用コンテナ等資材、輸送用車両の借り上げ、運搬・調整に係る人件費など、未利用食品をフードバンク等へ定期的に提供するための収集、保管、運搬等に要する経費
- ・対象品目：生鮮食料品等（米、青果物、水産物、畜産物）

（３）県負担・補助率の考え方

補助率 10/10（上限 400 千円）

※生産者の意識啓発及び新たな取組み支援のため、県が 10/10 負担

（４）類似事業の有無

類似事業：食料産業・6次産業化交付金（フードバンク活動の推進事業・国庫）

関連事業：子ども食堂・子ども宅食運営支援事業費補助金（子ども家庭課）
フードドライブに対する支援（廃棄物対策課）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,800	1 事業主体 400 千円×7 団体
合計	2,800	

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

岐阜県食品ロス削減推進計画

1－（３）フードロスチェーンにおける食品ロス削減

2－（１）フードバンク活動・フードドライブ等の支援

（２）国・他県の状況

取組の拡大に向けた事業主体への活動支援は他に例がない。（様式 10）

- ・農林水産省策定「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた具体的取組みにおいて、本事業の主旨に沿った「持続可能な消費の拡大」が位置づけ。

（３）後年度の財政負担

取組団体を増加させるため、岐阜県食品ロス削減計画期間中は継続。

（４）事業主体及びその妥当性

生産段階における未利用食品の活用を図るためには、その発生段階にある生産者、農業協同組合、生産者団体が事業主体になることは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	規格外農産物等活用促進事業費補助金
補助事業者（団体）	生産者、生産者団体（農業協同組合等、直売所等） （理由） 生産者とフードバンク等とを結ぶ取組みを促進し、生産段階における規格外等未利用食品の活用を図る。
補助事業の概要	（目的） 生産者団体等が行う、フードバンク等への未利用生鮮食料品等を定期的に供給する体制づくりに必要な経費を補助する。 （内容） 食品用コンテナ等資材、輸送用車両の借り上げ、運搬・調整に係る人件費など、未利用食品をフードバンク等へ定期的に提供するための収集、保管、運搬等に要する経費
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）10/10 以内（上限 400 千円） （理由）フードバンク等への提供について、生産者の意識啓発を図り、未利用食品活用の新たな取組みを支援するため、県が 10/10 負担
補助効果	生産者におけるフードバンク活動等への理解促進が図られ、フードサプライチェーン上流部（農業生産段階）における未利用食品の活用促進、フードロスの削減が図られる。
終期の設定	終期：令和 1 2 年度 （理由）岐阜県食品ロス削減推進計画への位置づけ

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 【フードロスの削減】 未利用食品を食品として活用したフードロスの削減の取組み推進 【体制整備】 令和 1 2 年までに、4 5 団体の取組がフードバンク等へ未利用食品を定期的に供給する取組みとして定着

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R12)	
						達成率
① フードバンク等へ未利用食品を定期的に供給する団体の増加数	0 団体	0 団体	0 団体	7 団体	45 団体	0%

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
補助金交付実績	一千円	一千円	一千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクについて理解促進を図るHPを県HP内に設置し、フードバンクの仕組みや活動団体を紹介した。その結果、4件の利用希望者、4件の寄附等希望者からの問い合わせがあり、所要の対応を行った。
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	<p>3 食品ロス削減におけるフードバンク等への食料提供の取組みは、コロナ禍の長期化により生活困窮等で食料を必要とする方が顕在化するとともに、報道等におけるフードバンク等の取組みへの注目により、必要性が増加している。</p> <p>そして、その推進に当たっては福祉、子ども関係部局との連携調整が不可欠であることから、県の関与が必要である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり（単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標 100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標 50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標 50%未満）</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 生産者に対し理解促進を図る取組みを並行して行うことが不可欠である。</p> <p>①フードバンク活動や子ども食堂の取組み等 ②フードサプライチェーン上流部における未利用食品の活用</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p>
